

# 会 議 録

会 議 の 名 称	平成26年度弘前市子ども・子育て支援推進協議会
開 催 年 月 日	平成26年8月22日（金）
開 始 ・ 終 了 時 刻	14時00分 から 15時30分まで
開 催 場 所	弘前図書館 2階 視聴覚室
議 長 等 の 氏 名	佐藤 三三
出 席 者	佐藤 三三 会長      成田 雅康 委員 斎藤 富美子 委員      中村 得仁 委員 石山 いつ子 委員      前田 英規 委員 岩淵 静夫 委員      佐々木 周治 委員 島 浩之 委員      三上 美知子 委員 比内 理佑 委員      安井 えり子 委員 虻川 士 委員      中道 幸子 委員 引間 由実子 委員      阿部 昌士 委員 清野 秀美 委員      玉田 裕明 委員 阿部 睦子 委員
欠 席 者	小田桐 忠志 委員      蓮尾 豊 委員
事務局職員の 職 氏 名	健康福祉部理事 花田 昇 子育て支援課 課 長 後藤 千登世      課 長 補 佐 石田 剛 課 長 補 佐 村上 聡      子育て支援係長 工藤 正子 児童育成係長 間山 博樹      家庭支援係長 藤田 正行 子育て戦略担当総括主査 原 直美      子育て戦略担当主査 金川 浩人 子育て戦略担当主事 浅沼 綾香
会 議 の 議 題	(1) Smile 弘前子育てマスタープラン及び次世代育成支援行動計画 (後期計画)の進捗状況について (2) 平成26年度の取り組みについて (3) その他
会 議 結 果	行動計画の進捗状況把握及び次世代育成支援に係る具体的施策の推進について各委員の意見を頂く。
会議資料の名称	資料1 弘前市子ども・子育て支援推進協議会設置要綱 資料1-2 弘前市附属機関設置条例 弘前市子ども・子育て支援推進協議会運営規則 資料2 弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧 資料3 平成26年度子育て関連主要施策の取り組み状況について

<p>会 議 内 容</p>	<p>1. 人事異動等による新委員紹介 2. 花田昇健康福祉部理事挨拶 3. 案件</p> <p><b>案件(1) Smile弘前子育てマスタープラン及び次世代育成行動計画(後期計画)の進捗状況について</b></p>
<p>【議長】</p>	<p>それでは、次第に従いまして案件を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。まず案件1について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>(資料1、資料1-2、資料2に沿って概要を説明)</p>
<p>【議長】</p>	<p>資料2は事前にお配りしてございますので、お目通し頂いているかと思いますが、ただいまの説明につきまして何かご意見ご感想がありましたらお願いします。それぞれの委員が関係していらっしゃる事業、また関心のある事業などあると思いますが、何かありますか。</p>
<p>【委員】</p>	<p><b>(基本目標1: V障がい児施策の充実「保育所等訪問支援」)について</b></p> <p>平成24年度の事業開始から現在まで実績がないとのことですが、保育園としては障がいを持つお子さん、また、ちょっと引かかるような子もたくさん保育しているが、実績が0とはどういうことなのでしょう。保育園側としては、定期的に訪問してもらい、担当保育士等にアドバイスしてもらいたいと思っています。障がいを見つけるという意味ではなく、ちょっと気になる子を見てもらって、その子の状態と対処の方法等アドバイスをもらいたいと思っているが、そういう事業として持って行けるのでしょうか。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>福祉政策課所管の事業のため「通所受給者証」を持っているお子さんの数が指標となっていて、認定を受けた方についての実績は今の所ないですが、認定を受けるまでいかないお子さんの話ですよ。</p>
<p>【委員】</p>	<p>そうです。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>これについては、昨年から5歳児の発達健診を実施しています。この発達健診もこれまでの要望などを踏まえて始まった事業なので、その健診の結果も含めてどういう形で事業をやっていけばいいか、今後皆さんと一緒に考えていければと思っています。</p>
<p>【委員】</p>	<p>今のことに関して、うちも関わっています。事業も新しいが、私が気になるのは、保育園の方でも十分にこの「保育所等訪問支援」という事業につい</p>

	<p>て理解していないということがあるようです。こちらが訪問しても先生方が緊張されているようで、現状はまだ事業がうまく回っていないようだと言われているが、この事業に関してはこれからどんどん増えていくのかなと思っております。</p>
【議長】	<p>ありがとうございます。その他。</p>
【委員】	<p><b>(基本目標1:Ⅲ就学児童の居場所づくり、基本目標5:Ⅰ「仕事と子育ての両立支援」の推進「放課後児童健全育成事業」)について</b></p> <p>お盆期間の開設について、働く人への支援ということで、今後も開設数を増やして頂ければと思います。</p> <p><b>(基本目標5:Ⅰ「仕事と子育ての両立支援」の推進「ワーク・ライフ・バランス」)について</b></p> <p>働く人の仕事に対する意欲を高めるといった、企業にとっても大変良い影響があると思う。そういった意味では、8月から何回かにわたって市で開催予定のセミナーも、企業が変わるヒントを探すいい機会になればと期待している。これからの、働く人や企業に対してのセミナーを継続して開催して頂ければと思っています。</p>
【議長】	<p>ご要望ということで2点ありましたので、事務局はよろしく願います。その他。</p>
【委員】	<p>先ほどの障がい児施策の所に関してですが、近年、母子家庭、父子家庭に限らず発達障害・身体障害が増えているような感じがします。うちの会員さんからも、小学校入学にあたって、障がいを持つ自分の子が入れる学校が近くにないと相談がありました。</p> <p>様々な障がいのケースがあると思いますが、入れる学校が近くにないと、親御さんが送迎せざるを得なくなります。これがひとり親家庭であれば、仕事を辞めなければいけない、違う仕事につかなければいけないと影響も出てくるわけです。ですので、そういった家庭に対しての負担が、軽減できるような施策もぜひ今後考えて行って頂ければと思います。</p>
【議長】	<p>貴重なご意見ありがとうございます。では、その他。</p>
【委員】	<p><b>(基本目標3:子どもの健やかな成長に資する教育環境等の整備)について</b></p> <p>多動性などの障がいをもつ子どもたちに対して、先生のスキルアップのための教育や、教育のための援助があるのかお聞きしたいです。現在、しっかりと知識をもった方が子ども達の対応にあたっているのかという疑問</p>

も含めて、先生方が勉強する機会を持った方がいいのではないかとということが一つです。

#### **(基本目標6:子どもの安全の確保)について**

二つめは、昔は自転車の乗り方を小学校、中学校で習っていたかと思いますが、今は交通安全のルールやマナーが子どもたちに浸透していないのではないかと。商店街を歩いていると、歩道を自転車が「自分が優先だ」という感じでベルを鳴らしながら走っていたりします。道交法も改正になっていますので、今一度、学校の方で交通ルールをしっかりと教えていただければと思います。

**【議長】** 二つめの問題については学校、警察など、どこがどういった形で指導していくべきなのか難しいところですが、関係機関の方はお聞きおきますようよろしくお願いいたします。それから、障がい児に関わる教師のスキルアップの現状についてはどうなっていますでしょうか。

**【事務局】** 弘前市でもインクルーシブ教育ということを徐々に進めておりますけれども、これは教育委員会の所管で、本日担当がおりませんので、研修についてなど詳しい内容を確認して、後ほどお知らせするような形にしたいと思います。

**【議長】** よろしく願いいたします。それでは学校の方から。

**【委員】** 近年は先生方も研修会等に参加してしまして、発達障害についての認識も深まっていますが、まだ「認識」という段階です。スキルアップということになると、もっと踏み込んだ、いわゆる座学では済まないところがあり、先生方も非常に苦しんでいるところです。

最近発達障害が増えたのか、またはそれに気が付く数が増えたのかはわからないのですが、今は発達障害が認識されるようになってきて、指導手段も考えるようになってきたということです。

私自身も研修会に参加しましたが、正直言うと、「特別支援教員」という、我々とは違ったスキル、認定を持った特別な教員がいるくらいですから、一般の教員がそのスキルを身に付けるというのは難しいと思います。しかしインクルーシブ教育で、通常学級にもどんどんそういったお子さんが入ってきているわけですから、今後、教育委員会を中心に方法論を構築していかなければと思っています。また、学校が上に上がるほど先生たちの認識が薄いように感じます。今後そこが課題になってくるのではと思います。

それと、自転車のことですが、これは教えていない学校はないと思います。ただ、教えることと身につくことは別で、問題があるたびに駆けつけては、

	<p>厳しく対処したり指導したりしているわけですが、最近は音楽を聴く機器も増えて手を焼いています。例えば本校でもマナー講座を開くなどあの手この手で取り組みはしていますが、教えたことがどうやったら定着していくかと言うのは難しいところですね。</p> <p><b>【委員】</b> 小学校でも発達障害の部分に関しては相当悩ましいところがあります。問題の一つは、幼稚園保育園から発達障害的な要素を持つお子さんが入ってくる時に、情報が伝達されないケースです。来てから普通教室での対応に四苦八苦している部分があります。入学時に幼稚園保育園からの情報はきちんとほしいと思います。</p> <p>学校には特別支援のクラスがありますが、例えば弱視のクラスなどは相当少ないので、先ほど意見の中でありました「うちから通える範囲」となると難しい所もあると思います。教育委員会とも相談していかなければと思っています。</p> <p>また、障がいを持ったお子さんが普通学級に入ってくるというのは時代の流れですが、それに対しての人的な支援がほとんどないのが現状です。教室から出ていくとか静かに座ってられない子も、普通学級で授業を受けていますが、担任1人で20人30人見ていく中では、障がいをもったお子さんの教育に時間をかけるというのはなかなか難しいです。ですので、幼稚園保育園の時点で、そういうお子さんに対するインクルーシブな指導も十分にした上で、小学校にあがってくるということも必要かなと感じていました。</p> <p><b>【議長】</b> ありがとうございます。問題多き分野といいますか、課題のあるところかと思えます。</p> <p>それでは案件の2に進ませていただきたいと思います。事務局は説明をお願いします。</p> <p><b>案件(2) 平成26年度の取り組みについて</b></p> <p><b>【事務局】</b> (資料3に沿って概要を説明)</p> <p><b>【議長】</b> それでは、ただいま26年度の子育て関連主要施策について新規事業を中心に説明がありました。先ほどの資料2に関してでも構いませんので、ご意見いただけますでしょうか。</p> <p><b>【委員】</b> 青年会議所では、人材育成・青少年育成ということで、主に小学校から高校までの生徒さんを対象に事業をすることが多いのですが、資料2に関しての26年度の取り組みについて確認したいです。</p>
--	---

**(基本目標3:Ⅲ職場体験学習「職場体験学習推進事業」)について**

平成24年度からキャリア教育推進に事業の方向転換をしたということですが、26年度はどういうような取り組みをしていくのか、教育委員会さんがいらっしゃればお聞きしたいと思ったのですが。

**【事務局】** それでは大変申し訳ありませんが、確認して後ほど回答と言うことにさせていただきます。

**【議長】** その他ありますか。

**【委員】** 平成26年度の取り組みの中の「認可外保育施設夜間保育補助事業」の「夜間保育」というのは、資料2「次世代育成支援行動計画」の中ではどの部分に当たるのでしょうか。「延長保育」になるのか「トワイライトステイ」になるのか。

それともう一つ、「認可外保育施設」に補助するという所の経緯がよくわからないのと、認可外に補助するのであれば、認可している保育施設には現状で十分に補助しているのかどうか教えてください。

**【事務局】** まず、認可の保育所には、運営費を始め、延長保育や障がい児の受け入れ、休日保育などについての補助を運営費に加算する形で、国、県、市からお金が出ています。認可外に関しては、認可基準を満たしていないということで、子ども達のおもちゃ等についての経費が一部補助されているのみで、運営費などはほとんど補助されていません。「どうしても認可の保育所では時間が合わないなどで、仕方なく認可外に預けている方もいるのに、同じ子どもなのに不公平ではないのか」と何年も前から認可外保育所への助成については議会で取り上げられてまいりました。

ただ、全国的にも、ある程度基準を満たした良い保育環境で子どもさん達を見て頂きたいというのが一番底辺にあるので、認可外保育所に補助することは、基準を満たしていない保育所を逆に進めてしまうのではないかという話もあり、なかなか補助が進んでこなかった経緯があります。

大都市で、待機児童が多く出ていて保育所が足りないという所では、認可外保育所に対する補助もありましたが、弘前市では国の基準での待機児童というのが4月の段階ではないので、ずっと補助は行ってきませんでした。

夜間の部分で対応してくださっている認可の保育所もありますが、運営費や延長保育の部分でお金が出ています。しかし認可外の所では、補助がないため保育士の数が少ないということなどがあるので、せめて人を増やす部分について助成することで、少し安全性を高めるような形にしてほしいということで、夜間に限った補助を行うことにしたといういきさつがあります。

それで「夜間保育」というのは、市の事業でトワイライトステイもありま

	<p>すが夜10時までですし、お泊り保育などとなると公的にやっている所がないので、今回「夜間保育」ということに限って新たに補助をすることとしました。</p>
【委員】	<p>「夜間保育」というのは新しい言葉ですか。平成26年度からのこの事業の為に作った言葉でしょうか。</p>
【事務局】	<p>認可外の保育所でも夜だけでなく昼もやっていますので、昼の部分ではなく夜のすごく遅い時間に対応してくださっている部分について人件費を補助します、ということで「夜間保育」という限定の言葉を使わせていただいたということです。</p>
【議長】	<p>よろしいでしょうか。その他。</p>
【委員】	<p>幼稚園の立場から、発達を考えた上で、夜間保育をするというのがどれだけ小さいお子さんの身体に負担があるかを私たちはわかっています。また、世の中の働き方が複雑になっているというのもわかっています。ですので、夜間保育が全ていけないと言っているわけではないのですが、夜間保育を利用した親御さんに対する施設の職員からの指導というものはあるのでしょうか。</p> <p>また、資料3の「保育等研修事業」で発達障害などのお子さんへの対応について研修を実施するとありますが、幼稚園教諭も参加できるのかということと、研修についてすでに実施されているのであればこれまでの内容を教えてください。</p> <p>それと、先ほどのインクルーシブ教育に関して、実情を申し上げますと、幼稚園にも発達障害または気になる子は必ずいますが、親御さんの気持ちが最優先ですので、私たち職員が、普通学級に入りたいというのを止めることはできません。現実は大変ですが、他のお子さんも、助けてあげることとかこういう風に接すればいいというのを学ぶ機会にもなるので、幼稚園では障がいを持つお子さんも「共に育つ」というのを何十年も前からやっています。</p> <p>すみません、長くなりましたが先ほどの質問にもお答えいただければと思いますのでよろしくお願いします。</p>
【議長】	<p>事務局、よろしいでしょうか。</p>
【事務局】	<p>まず、研修事業の方ですが、これはまだスタートしておりません。今後シリーズでやりたいと思っておりますが、こちらの考えとしては子どもに携わる幅広い関係者の方にお声は掛けたいなと思っております。</p> <p>夜間保育の関係ですが、懸念されているのは、その、ベビーホテルのよう</p>

	<p>な形でずっと預けっぱなしの子どもさんがいるかという点でしょうか。</p> <p><b>【委員】</b> 「夜一日預けたら、その週は一日お休みする」とかそういう指導はなさっているのかどうか。</p> <p><b>【事務局】</b> 子どもさんの発達に夜の保育等がよくないというのは、おそらく誰もが思っていることと思いますが、やはり生活のために夜の時間に働いている人がたくさんいます。飲食店が多く、病院、介護施設も多い土地柄がありますので、本来はもう少し夜間保育を必要とするお子さんが多いのかなと思っていますが、おそらく自分の親や親戚などに見てもらっているのが現状なのかなと。ただ、誰か見てくださる方がいない場合には、夜間保育も必要なのかなと思いますし、実際に現在利用している方もいらっしゃいますので、そういう夜間部分の保育環境が少しでも良くなればと思います、この事業を今年から始めることにしました。</p> <p>指導ということに関しては、「今日預けたから明日は預けないように」ではなくて、「仕事で預けなければいけない時は私たちが責任を持ってお子さんを預かりますから」ということだと思います。ただ、親御さんの事情もいろいろあるようで、相談に乗ったりお話をしたりしているという話は聞いています。</p> <p><b>【議長】</b> そのほかありますか。どうぞ。</p> <p><b>【委員】</b> これに関連して、学童保育のことで、時間の延長は私はとてもいいと思います。しかし、一つ思うのは、指導員の数の基準というのがあるのかということ。というのは、非常に多くの子どものをわずかな指導員で見ているという所もあるのではないかと思うのですね。時間延長もそうですが指導員の数を増やしていくことも考えていく必要があるのではないかと思います。</p> <p>あと、先ほどの発達障害のことで。インクルーシブ教育で、普通学級に発達障害的なお子さんが入ってくるのが世の中の流れとしてあるので、教育委員会では「学びの指導員」という専門家が10名近くおまして、各学校にアドバイスするシステムがあります。それを活用すると、授業を実際に見て放課後に担任の先生にアドバイスしてくれるということをやっていますし、場合によっては学校に来て、対応の仕方についての研修会などもできるようになっております。そういう意味で、発達障害的なお子さんが普通の学校、学級に入った場合でも対応できるような環境づくりは少しずつ進んでいるということをお付け加えておきます。</p> <p><b>【議長】</b> では、指導員の数について、事務局は回答をお願いします。</p>
--	--

<p><b>【事務局】</b></p>	<p>それでは学童保育の指導員の人数に関してですが、実は来年の4月から「子ども・子育て支援新制度」と制度が大きく変わります。その中で5年間の計画を立てることになっているのですが、その項目の一つにやはり学童保育も入っています。その関係で9月の議会で学童保育、「放課後児童健全育成事業」における児童一人あたりの面積や、概ね何人のお子さんを何人の指導員で見るとかということ条で定めることとしています。</p> <p>これまでは規則というのではなく、弘前市の場合の一つのなかよし会に指導員最低二人ということで行ってききましたが、現在、場所によっては学校の使用できる教室の関係で面積が十分ではなかったり、一つのなかよし会に50人くらいのお子さんがいたりという所があります。5年かけてきちんと考えていかなさいということになっていますので、人員の配置などを計画的に進めていきたいと思います。</p> <p>現在なかよし会では、時間を延長するということもあり、かなり指導員も増やしています。児童館は指定管理をしていますが、指導員の数にばらつきがあります。今後児童館でも学童保育を実施していきたいと考えて進めておりますので、人の配置なども基準を達成できるような形で進めていきたいと思います。</p>
<p><b>【議長】</b></p>	<p>それでは、たくさんのご意見を頂きましたけれども、案件2は終了させていただきます。</p> <p>最後に案件その他について何か事務局ありますか。</p>
<p><b>【事務局】</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>案件(3) その他</b></p> <p>たくさんのご意見ありがとうございました。本日頂いたご意見については、各事業の進め方や今後の施策の立案の参考とさせていただきます。</p> <p>最後に、事務局からひとつお知らせがあります。本日は「次世代育成支援行動計画」の進行管理ということで会議を開いてございますが、この計画の計画期間が今年度までとなっております。</p> <p>この「次世代育成支援行動計画」の根拠法となる「次世代育成支援対策推進法」が改正となりまして、今後は策定義務がなくなります。市の裁量で新たな計画策定もできるわけですが、先ほど学童保育の所でもありましたように、今年度「子ども・子育て支援法」に基づく事業計画を策定する予定で進めておりますし、子育て施策に関しては、今年度策定された市の新たな総合計画である「弘前市経営計画」の重点施策の1つとして、計画的に実施していくこととしておりますので、現在のところ「次世代育成支援対策推進法」に基づく計画としては新たに作成する予定はございません。</p> <p>ただ、「Smile 弘前子育てマスタープラン」もそうですし、「次世代育成支</p>

<p>【議長】</p>	<p>援行動計画」の進行管理については、今年度の事業の進捗状況について来年度また協議する必要がございますので、皆さまには引き続きお世話になります。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、案件について最後まで終了しました。皆さまありがとうございました。</p> <p>(会議終了)</p>
<p>その他必要事項</p>	<p>会議は公開</p>
<p>「関係課へ確認し後日回答」となった部分について</p>	<p><b>&lt;質問①&gt;</b></p> <p><b>多動性などの障がいを持つ子ども達に対して、学校の先生方がしっかりとした知識を持って対応できているか。障がいについての知識を学ぶための機会や、研修などを受けるための援助はあるのか。</b></p> <p>&lt;回答&gt;</p> <p>障がいのある子もない子も、全ての子どもが共に学ぶことを追求する「インクルーシブ教育システムの構築」がこれからの教育現場に求められており、発達障がい等に対する正しい理解を含め、障がいのある子どもに対する理解や指導などに対する教員の専門性及び資質の向上は喫緊の課題であります。</p> <p>教育委員会では、一昨年度、特別支援教育に関する研修体系を見直し、特別支援教育に関する基礎的基本的な内容について16の講座で構成する、特別支援教育の総合研修会を開催し、多くの教員に受講いただいております。また、昨年度から文部科学省指定の「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」に取り組み、合理的配慮協力員を派遣して、各校の特別支援体制に関する指導助言を行っております。</p> <p>さらに今年度から、「インクルーシブ教育長期講座」を開催し、年間を通じた専門研修により、今後のインクルーシブ教育の中核的な役割を果たす教員の育成も行っております。</p>

**<質問②>**

**「職場体験学習推進事業」について平成26年度の取り組み内容を教えてください。**

**<回答>**

平成25年度から開始された本事業では、「市内の小・中学生が自己の生き方を考え、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質、能力、態度の育成に努めるキャリア教育の在り方について講義及び事例発表を基に研修を深め、キャリア教育の推進を図る」ことを目的として、5月に1回「キャリア教育推進研修会」を開催しております。昨年度は、小学校での事例発表や、中学生の職場体験受け入れ先の事業者からの事例発表、今年度はキャリア教育の必要性や、具体的な全体計画、年間指導計画の作成についての講義を行い、教育現場で実際に活用できる内容で実施いたしました。

受講者からは、県教育委員会作成の「キャリアノート」の活用の仕方や、事例発表が自校の取組の振り返りに役立ったなど、今回の講座がキャリア教育を進める上での「なぜ」「どのように」を大切にされた内容であったため、94%が今回の内容を授業を通して活用していきたいと意見を頂いております。

今後は、更に学校のニーズにあった内容に焦点化し、各校のキャリア教育の現状についての情報交換や推進に向けての研究協議等、内容の工夫をしていきたいと考えております。